



発行人 福島県教職員組合
発行所 福島市上浜町10-38 電話024-522-6141
〔定価一部 20円〕
編集・責任者 瀬戸 禎子
e-mail: ftukyoso@poplar.ocn.ne.jp
http://www.f-t-u.or.jp
(この購読料は組合費に含まれています。)

ろうぎんのキャッシュカードなら
ATMお引き出し手数料が
実質 0円
ご利用手数料はいったんご負担いた
だく場合がありますが、即時キャッ
シュバックいたします。
東北労働金庫



講師の村中さん

「つながり」っていいね! ～東北ブロック青年教育労働者研究集会 秋田集会～

8月24日(土)・25日(日)に秋田県・秋田温泉で開催され、福島県からは対面・オン
ラインあわせて7人が参加しました。開会行事では、震災後の福島県の現状を生活面
や学校の現状の視点から参加者に伝え、福島からの基調提案として発表しました。

1日めは、村中直人さん(臨床心理士)を講師とし、「ニューロダ
イバーシティの視点で考える『学びの多様性』」を演題とした講演が
ありました。臨床心理士としての経験を踏まえ、「人間の『能力』は
わたしたちが思う以上に細かい」とのお話がありました。

「Aのことができるのだから、Bのことをできないはずがない」と
いうことはないのだそうです。学校で、家庭で、子どもたちをどうと
らえるか、専門的な立場からアドバイスいただくことができました。



福島からの対面参加メンバ
ー講師の村中さんとともに



2日めは5つの分科会が行われました。福島県は「平和・人権」分科会を担当
し、「子どもと保護者の心の平和～教職員が安心して働いていくために～」のテー
マで、グループ討議を行いました。情報交換を通して、小中学校と県立学校で
「日々のあたりまえ意識」が違うことを感じるとともに、保護者との連携のしか
たや、同僚や管理職への相談の方法など、青年ならではの悩みを共有しつつ、「2
学期も、ほどよくがんばろうね!」と元気になる分科会となりました。

全国の仲間と実りある学びを!

～母と女性教職員の会全国集会・両性の自立と平等をめざす教育研究～

〈全国母女〉

8月2日、日本教育会館において、母と女性教職
員の会全国集会が開催されました。今回、福島県か
らは運営委員としても参加しました。

講演は、「女性を元気にする会」代表のゴー
ジャス理枝さんから「食料支援でつながる困窮世帯!負
の連鎖を断ち切り一歩前進!!!」というテーマで
のお話でした。子どもや女性の貧困の実態や支援活動
の実践を報告していただき、弱者に寄り添った活動
に心を打たれました。

午後は、12の分科会に分
かれ学習を深めました。「女
性労働・社会保障」の分科
会では、本当に必要な支援
が当事者に届いていない現
状を聞きました。



ゴージャス理枝さん

〈全国両性研〉

8月3日、両性の自立と平等
をめざす教育研究会が開催され
ました。

神谷悠一さん(LGBT法連合
会)から「バックラッシュに対
抗する～平等な社会において理解増進法を生かした
学びのために～」というテーマで講演をいただきま
した。多様性を受け入れるための法整備の在り方
について考えさせられる講演内容でした。

午後は、「ジェンダー平等教育」「労働教育とジェ
ンダー」「性と生」の3つ
の分科会で学びました。

前日の全国母女から引き
続きの参加者もあり、有意
義な学習となりました。



講師の神谷さん



夏の専門部学習会 参加者からの声

〈日教組養護教員部研究集会〉

1日めの記念講演では、2人の女性弁護士の方より「インクルーシブ教育の推進と医療的行為の担い方」についてのお話がありました。医学の進歩により医療的行為と日常行為の境界が曖昧になってきている、業務が拡大しているのに人員が拡大されていない。(食物アレルギー、不登校etc)

「できないことがあります」でなくて「できることはやります」、そのための準備として、何を、誰に、どう連絡する等確認をとっておくことが重要であると。

2日めの分科会は第4分科会「子どもをめぐるもんだい」に参加。ふつうって何だろう？ふつうの基準は自分の価値観。自分の価値観で人を判断することは差別意識のひとつなのか？すべての人が多様。自分もあなたも多様な一人。この言葉にドキッとします。

カミングアウトしたら周りに受け入れてもらえず、さらけ出し感だけ残ったというある中学校での話もあり。

子どものがんばってほしいところを伝えると親が自分を否定されていると思ってしまう。狭い世界での結婚、育児。また、子どもにペットのような愛情を注いでいる親？自分の満足満たすためこの子がいる？そんな保護者との関係で悩んでいるという話もありました。

最後に、「他の職員から『甘やかし』と言われるが『甘えさせてやっている』のが養護教諭、保健室なんだとそう思っている。人との関係によって人は変えられる。不安を受け止めてくれる人がいると元気になれる。子どもたちだけでなく大人も同じ。」

この言葉は、4月から新任地で悩んでいる私にとって、深く心に刺さりました。 山ノ内道代 (耶麻支部)



〈日教組障害児教育研究集会〉

8月4日、5日の2日間、日本教育会館で開催されました「障害児教育研究集会」に参加しました。

1日めはDPI日本会議の崔榮繁先生より「学校で生かす社会モデルと人権モデル」というテーマで講演がありました。近年「合理的配慮」や「基礎的環境整備」「ユニバーサルデザイン」など障害があることで不利益を被ることがないように、特性やニーズに応じて社会参加しやすいよう、環境を整備していこうという「社会モデル」は、広がっているように感じます。しかし、崔先生の講話であった「人権モデル」は、障害の有無にかかわらずアイデンティティとして捉え、あるがままに社会が受け入れ、尊厳を保障すべきというものでした。私自身、障害の有無で無意識に線引きをし、分けていたように思います。これからは、子どもたちの思いをしっかり聞き、それを勝手に「無理」と決めつけずに、実現できるよう、共に考えながら実践していこうと思います。

2日めは長崎県教職員組合の櫻井小絵先生よりインクルーシブ教育の実践についての報告がありました。障害のある子もない子も共に学ぶことは、これからの社会を担っていく子どもたちにとってとても重要なことだと思います。ただ、そのためには①全ての子の人権が守られること②様々な学びを認め、保障することが大切だと発表を伺いながら痛感しました。

全国の特別支援に携わる方々と接することができた2日間は、何事にも代え難い貴重な経験でした。この学びを今後の教育実践に生かしていこうと思います。 阿部 早苗 (福島支部)

今回のテーマは「学校改革Ⅱ」



青年教員がこんなことを話してくれた。採用一年目で悩んだのが保護者対応。保護者から児童が提出した宿題の丸つけへの不満を執拗にぶつけられたという。「ただただ謝るしかありませんでした。」そう話す顔は悲しそうだった。そして、自分は講師経験があったから辞めなかったけど、何の経験もない新採用だったとしたら教員を辞めていただろうと振り返っていた。

教職員のストレスの原因の上位に保護者対応がある。以前は経験の浅い教職員の上位項目だったが、今は経験に関係なく上位である。

それだけ複雑で精神的なきつきが増しているといえる。休職、離職の増加、全国で二千人以上の教職員不足、二次募集をしなければ集まらない教職員の採用。学校を取り巻く状況は危機的だ。

この青年教員の問題は一個人のものでも、一学校のものでもない。国全体の問題なのだ。

保護者対応についても、業務量についても大胆な改革をして、学校依存主義からの脱却を図らなければ公立学校の未来はない。コストがかからないことを良いことに何でも学校・教職員に頼るのはもうやめて欲しい。と思いつつ八月に出された教職員の働き方改革についての中教審答申、文科省の対策を見た。

予想はしていたが、残念ながら前述の青年教員をはじめとする教職員の切実な悩みには全く応えられていない。現場とのかい離がありすぎている。わざとなのか？

今必要なのは、教職員一人ひとりの悩みに寄り添うことなのではないか。

「お金払うから、その他のことは許してね」
こうしか受け取れない。

「私ね、苦しいっていう声を知らんぷりしたり、なかったことにする世の中にはしたくないんです。」
毎朝見ているお気に入りの朝ドラ『虎に翼』の主人公佐田寅子がつぶやく。共感で涙がぼろり。

今巷では党首選が盛んだが、それを見ても、教職員の現状を見ても、寅子たちの判決理由同様「政治の貧困を嘆かずにはおられないのである。」(K・I)

被爆79周年原水爆禁止世界大会

〈広島大会〉

今回、初めて家族とともに参加させていただきました。私は前にも広島県に行ったことはありましたが、原子爆弾が落とされた事実しか知りませんでした。被爆79周年のこの大会に参加し、原水爆のことや被爆者のこと、広島県や長崎県、そして福島県が抱える核の問題について深く考えることができました。

開会総会の中の被爆者の声は、79年経った今でも苦しみや悲しみをもっていることが分かりました。また、その方の話した「永遠の戦後にしなければならない」という言葉が心に響きました。高校生平和大使が活動していることを知り、戦争を知らない世代へと受け継がれて行くことの大切さを感じました。娘たちも活動の様子を知り、続けていかなければならない活動だと話していました。



2日めは、娘たちと子ども慰霊祭、慰霊碑めぐりに参加しました。ガイドの方に平和記念公園内を案内していただき、原爆供養塔や動員学徒慰霊塔、原爆ドームをめぐり、今もなお引き取り先がない遺骨があり、日本人だけではなく外国の方も被害にあわれていることも初めて知りました。また、平和記念公園が一つの街であったことを知り、原爆の被害の大きさや恐ろしさを改めて感じることができました。

原水禁広島大会に初めて参加し、様々な活動を通して改めて核や平和について考えることができました。

今出 典子 (福島支部)

〈長崎大会〉

今夏、被爆79周年原水爆禁止世界大会長崎大会に参加させていただきました。

大会前に高校生平和大使と共に、被爆遺構や原爆資料館を訪ねました。目を覆いたくなるような原爆の悲惨さを感じると共に、これからの世代である高校生に体験してもらう事の重要性を感じました。高校生平和大使に広島、長崎の地で学び、国連で発信する体験をしていただく事は未来の地球のためにも続けていくべきで、私達も支えていきたいと強く思います。

分科会では、ノーベル平和賞を受賞したICANメンバー



の川崎哲さんと、ピースボート研究員の渡辺洋介さんから、世界の核軍縮についての講演を聴きました。日本はアメリカの核の傘下にいるため核兵器禁止条約に批准をしないが、核抑止力といったあてにならない安全に頼らず、北東アジアで非核兵器地帯設立を目指しましょうというお話でした。

「世界には12,000発の核爆弾があり、9割はロシア、アメリカが保持している。世界の120カ国が非核兵器条約を結んでいてその国の方が圧倒的多数である。」平和と叫ぶのみではなく、具体的な運動の目標を示して頂いた講演でした。東とか西とか宗教とかを超え、まずは市民レベルで核廃絶への道へ運動していこうと考えさせられました。

箱守 弘江 (福島支部)



は学校で! Monster



新企画! 「県教組ミニアンケート」

今回のテーマ ~「夏休み期間の設定」現状とみなさんの考えは?~

昨年以上に暑かったように思われた今年の夏。その一方で県内では、授業時数確保のためか、夏休み期間短縮の動きがあちこちでみられました。

みなさんの勤務地はいかがだったでしょうか。夏休み期間の設定のありかたについて、現状とみなさんの声をお寄せください。集まった声は各種交渉などに活用させていただく予定です。右の二次元コードからご回答ください。



回答期限...10月16日(水)

※ご協力いただいた組合員さんには、抽選で薄謝を進呈させていただきます。

お詫びと訂正のお願い

教育新聞8月号とともに、「知って安心! 私たちの権利」の2024年度版をお送りしましたが、ここに掲載されている内容に誤りがありました。

下記のとおり修正をお願いします。大変申し訳ありませんでした。



1ページ【特別休暇】の「結婚休暇」の内容について

結婚の日(挙式、入籍等)の7日前から**当該結婚の日後6ヶ月を経過するまで**

※新型コロナウイルス感染拡大に伴う特例として「当分の間」とされていましたが、この措置が2023年5月に廃止されました。組合員手帳もご参照ください。

資産形成は ろうきんで!!



東北ろうきん

NISA

キャンペーン

NISAで資産形成をはじめよう!!

詳しくはこちら

期間 | 2024年8月1日~2024年12月31日

東北ろうきん

生活応援

プラン

2024.3.1 ▶▶▶ 2025.2.28

給与振込、積立型預金、iDeCo、年金受取はろうきんで!

詳しくはこちら

資産形成以外でも
お金に関することは
「ろうきん」へ!!